

第8回小城市総合計画審議会 議事要旨

日 時 令和7年10月20日（月）9時30分～11時40分
場 所 小城市役所 西館2階 大会議室AB

- 出席委員：五十嵐会長、吉岡副会長、御厨委員、井手委員、中島委員、倉富委員、森川委員、戸上委員、徳丸委員、圓城寺委員、松浦委員、馬場委員、池上委員、卯野木委員、横尾委員、下村委員、木下委員
(欠席委員：木原委員、秋丸委員)
- 事務局：(企画政策課) 大坪課長、田中副課長、森係長、小原主事
- 傍聴者：なし

1. 開 会

2. 議 事

(1) 施策の取組方針について

(事務局)

今回は「安心安全の地域づくり」に関連した施策及び横断的施策について集中審議を行う。

・くらしの安全対策の推進

(委員A)

犯罪防止のためには防犯カメラの設置が大切である点と、個人情報保護の問題があげられる。担当部署ではどのように捉えているか。

(防災対策課)

小城市が小城地区防犯協会に負担金を出しており、小城地区防犯協会で防犯カメラの設置に対し、助成を行っている。

(会長)

取組方針について「犯罪が起こりにくい環境の整備」の箇所に「防犯カメラの設置に対する支援」と追加してほしい。

(委員A)

防犯カメラの設置数はどのくらいか。

(防災対策課)

手元に資料がないため回答できない。

(会長)

防犯カメラの設置状況はそもそも市役所で把握できるのか。

(防災対策課)

毎年、防犯協会の総会でこれまで設置した件数が記載されているため把握可能である。
(会長)

「防犯カメラをあそこに設置してほしい」という市民のニーズを拾い上げ、検討してほしい。

A I を駆使して高度化している詐欺の対策も自治体レベルで必要だと思う。詐欺に遭わないような啓発も専門家の知識を頼りながら推進してほしい。

・快適で住みやすい住生活環境

(委員B)

第2次総合計画では施策に「自然環境の保全」があったが、第3次総合計画に記載がない理由は。

(事務局)

「自然環境の保全」については、小城市市民憲章にも「豊かな自然を大切にし」と掲げているように、施策より上の概念として捉えており、第3次総合計画では施策としてはあげていない。

(委員B)

自然環境の保全について、キーワードは「豊かな水」である。天山の豊かな水が良質な日本酒や羊羹・有明海の手取海苔養殖に繋がっている。

天山はNHKの「にっぽん百低山」に取り上げられており、登山客も多く、大きな観光資源である。今回策定の総合計画にも「自然環境・天山・有明海」を追記してほしい。

(会長)

関連個別計画である環境基本計画は現行何年度策定で何年度までか。

(環境課)

現行は第2次環境基本計画であり、平成30年度から令和8年度までである。

(会長)

SDGsの目標期間は2030年までであり、生物多様性条約に基づく対応として国はネイチャーポジティブのような自然の生物多様性を増やすことを重要な柱として掲げている。脱炭素の問題を含めて重要な施策であり、小城市の特性を表す土台にもなっている。

小城市がどのような環境づくりを目指すのか、最上位である総合計画にも記載が必要である。委員長判断で項目として「自然環境の保全」を追加してほしい。どの施策に紐づけるのかは、「安全安心の地域づくり」と「人にやさしい小城市づくり」に紐づける形になると思う。

(事務局)

どの部分に紐づけるのかは、庁内で協議した上で次回の審議会で報告したい。

(会長)

公園の在り方について、一般論としては公園自体を廃止する流れや、インクルシブ公園といって障がいの有無や国籍を問わず誰もが遊ぶことができる公園作りも始ま

っている。もしくは公園の管理を行政が行うのではなく、市民が参加する形で整備していく方法もある。

「市内公園の利便性の向上や適正な維持管理を図る」について、今後公園を増やしていくか、それとも既存の公園を活用していくのか、統合していくのか、どんな公園をどこに配置していく詳細な計画はあるのか。

(都市計画課)

詳細な計画は都市計画マスタープランに記載している。新しく公園を作る計画はなく、既存の公園を維持管理していく。

(会長)

それならば、関連個別計画に都市計画マスタープランを追記する必要がある。

・安定した上下水道の充実

(事務局)

第2次総合計画では上水道と下水道で2つの施策に分けていたが、第3次総合計画で統合している。

(委員A)

旧町別の下水道の設置状況について知りたい。

(下水道課)

小城市では旧町管理ではなく処理区単位で管理している。令和7年3月31日時点で清水原田処理区は100%・小城処理区は42.5%・三日月処理区は79.9%・牛津処理区は82.2%・芦刈処理区は66.7%・織島処理区は87%・堀江処理区は66.7%・砥川処理区は88.6%である。

下水道地域外は市営浄化槽事業を行っており、市で合併処理浄化槽を設置することで、水洗化ができる状況である。

(会長)

設置率が低い箇所を向上させていく認識でいいか。

(下水道課)

近隣市町の設置率を加味した上で20年後に85%を目指している。促進のために、個別訪問を行い設置率の向上に努めている。

(会長)

全国的に下水道の老朽化問題が頻発しているが、次期総合計画期間中は問題ないか。

(下水道課)

下水道は管路施設と処理施設の2つに分かれており、管路施設については腐食の恐れが大きい箇所や法律で義務付けられている箇所は5年に1回の点検を行っている。

また処理施設について、農業集落排水事業は機能強化を検討中である。

公共事業の下水道設備については、ストックマネジメント事業の活用を行う。

(会長)

上水道について、国際的に問題視されている有機フッ素化合物(PFAS)混入の検査は行っているか。

(水道課)

水質検査は毎月行っており、有機フッ素化合物の混入は認められなかった。

(委員B)

災害時の水の確保はどうしているか。また、給水車は保有しているか。

(水道課)

小城市水道のエリアでは1.5日分確保している。仮に電気が止まっても水の供給は可能である。ただ、水道管が破裂した場合は水の供給が困難になるため、現在水道管の強化を行っている。

給水車について小城市では保有していないが、佐賀西部水道企業団が2台保有しており、連携をとっている。

・脱炭素社会の推進と循環型社会の形成

(事務局)

脱炭素社会は第2次総合計画には挙がっていない。小城市では2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指しており、第3次総合計画に記載している。

(委員C)

「ゼロカーボンシティを目指す」について、具体的な取り組みを行っていくのか、それともいずれ目指すという抽象的な表現なのか。

また、小城市だけでなく近隣市町を巻き込んで地域全体で取り組むべきではないか。

(環境課)

小城市地球温暖化防止実行計画に、CO₂の吸収量を含めた数値目標を2013年比で2030年までにCO₂排出量を50%削減、2040年度までに74%削減、2050年までに排出量実質ゼロと記載している。

(会長)

国の目標値は2030年までに46%、2035年が65%と定めているが、小城市の目標値の方が上回っており本当に実現可能か。また、再生エネルギーに関して市役所駐車場のソーラーパネルは把握しているが、他の取り組みはどのようなものがあるか。

佐賀市ではゴミ焼却場で発生したCO₂を農業分野で活用している。

(環境課)

2023年に再生可能エネルギー導入推進計画を策定した際に-37.9%であったため、国よりも高い目標を設定している。

(会長)

一般家庭に設置しているソーラーパネルの耐用年数が過ぎて、処分及びリサイクルについて全国的に問題になっている。個人で行うのか、それとも行政が相談業務や支援を行うのか。

また、小城市内の産廃事業者でソーラーパネルのリサイクルが可能な事業所はどのくらいあるのか。

(環境課)

各家庭で設置しているソーラーパネルは個人の責任において処分してもらうように

している。市としてはソーラーパネルの処分支援は検討していない。国の動向を注視しながら進めていく。

リサイクルが可能な事業所は佐賀市内に1事業所ある。

(委員D)

情報提供として、佐賀県庁の新エネルギー産業課が力を入れて研究している。

(会長)

ソーラーパネル普及のために森林伐採をしてまで、メガソーラーを設置していることが社会問題になっている。

そんななかペロブスカイト太陽電池に注目が集まっている。薄型で曲げることが可能で都市型のソーラーパネルとも呼ばれており、福岡市ではみずほPayPayドームの全面にペロブスカイト太陽電池の設置を検討している。

・計画的な土地利用

(会長)

関連個別計画の都市計画マスタープランと立地適正化計画について現行何年策定で何年までか。

(都市計画課)

都市計画マスタープランは平成20年8月に策定して令和4年3月に改訂、概ね20年の計画である。

立地適正化計画は平成29年3月に策定して現在見直しを行っている。

(会長)

今回の総合計画の結果によっては都市計画マスタープランを再改訂する必要がある。また、立地適正化計画も同様に見直しの必要性がある。

(委員E)

長神田付近で戸建てが増えてきているが、農振除外の条件を知りたい。

(農林水産課)

農振除外をするには6要件ある。1つ目は農地転用が必要かつ規模が適当であって農用地区域外で代替する土地がないこと、2つ目は地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないこと、3つ目は農業地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化など総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと、4つ目は認定農業者等に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないこと、5つ目は土地改良施設を有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと、6つ目は農業生産基盤整備事業の工事完了から8年を経過している土地である。

(委員A)

農地を転用した場合、本来農地が持っている防災機能が低下する。また、耕作していない農地が多数あると防災上も問題になるが、どのように対応するか。

(都市計画課)

立地適正化の見直しの際、防災対策の観点も加えながら協議していきたい。

(会長)

国土利用計画について法定計画ではないが、小城市はH P 上に小城市国土利用指針があった。指針を国土利用計画にあげる予定はあるか。

(都市計画課)

小城市には、国土利用計画はないが、土地利用方針がある。必要であれば土地利用方針を個別計画にあげるように検討したい。

(会長)

一般的にはコンパクトプラスネットワークとは1箇所機能を集中させ周辺地域が衰退しないように公共交通機関等で結ぶことである。

ただ小城市の場合、旧4町が同程度の規模間で合併しており、抜きんである地区に機能が集中しているわけではない。1箇所に機能を集中させるのか、それとも旧4町に必要な機能を残しながら公共交通機関で結ぶのかが分からない。その方針を示すのが総合計画の役割である。仮に総合計画で述べないと、場合によっては関連計画の方向性をミスリードしてしまう可能性がある。総合計画で記載しない場合は、せめて土地利用方針で検討してほしい。

(都市計画課)

コンパクトプラスネットワークは今後必要になると思うので検討したい。

(会長)

先程の審議を踏まえて「活力のある拠点地区のまちづくりを推進する」について、旧4町の機能を平等に強化する認識でいいのか。

(事務局)

都市計画マスタープランや立地適正化計画と整合性を取りながら庁内で協議したい。

・協働によるまちづくり

(委員D)

現状の欄に「C S O 団体数が減っている」について、資金面で苦しい団体もあり小城市に補助金や助成金はあるか。

(企画政策課)

小城市全体としての補助金はなく個別で対応している。市民活動センターと連携して「こらぼ」という情報誌を作成し、民間の補助金を含め案内している。

(会長)

市民活動団体が自己資金を確保するのは難しい。

市町の財政が厳しい状態ではあるが、市民活動に補助金を支援する自治体は増えつつある。鳥栖市では公募型で申請があったときに3つの補助金を出している。結果、新規の市民活動団体が生まれたり、活動の継続に繋がっている。

総合計画に記載するまでではないが、具体的な計画として「財政措置を含んだ市民活動の支援」を検討してほしい。

(委員D)

佐賀市の市民活動応援制度「チカラット」の審査員をしており、最近新しい支援団体が生まれている。助成金に頼るのは良くないが、新しく始めやすい環境づくりは必要

である。

(委員F)

情報提供として、久留米市では福祉関係で認知症カフェが22件設立されており年間助成金を30万円出ている。

(会長)

久留米市は市民活動や地域コミュニティ活動に対して、積極的に支援している自治体でもある。認知症だけでなく、様々な課題を解決するための市民団体が活動しやすい環境づくりを市として推進している。

若者支援にも関係するが、子供たちが地域課題解決型の社会問題に取り組んでみたいと思ったときのスタートアップ支援も検討してほしい。

(委員F)

三里まちづくり協議会で実際に関わって感じることは、資金が少ないため小規模での活動になっていることと、現状の取組方針でいいのか不安であり、専門家を配置してほしいと感じている。

(会長)

現在のまちづくり協議会の状況を知りたい。

(企画政策課)

三里地区では2回ワークショップを行い、プラン見直しに向けて活動している。

芦刈は過疎地域に指定されており、住民主体となって今年度中に協議会の設置を目標に活動している。

(会長)

「共創によるまちづくり活動の推進」について、小城市全体に感じることは住民が主体的に動いてくれることを待っているような印象がある。全ての住民が地域づくりに関わることができるように行政が支援をする必要がある。各自治体でまちづくり基本条例を策定したり、協働に特化した協働推進まちづくり条例もあったりする。つまり、条例のレベルまであげないと住民に伝わらず、議会で真剣に議論してもらうことが大切である。条例化することは検討できないか。

(企画政策課)

条例となると議会の議決が必要であり、この場では回答できない。ただ、計画や行動推進を高める働きかけが必要であると思う。

(会長)

ぜひ条例化を検討してほしい。

・情報発信の強化

(委員G)

以前FM佐賀で「アイラブおぎ」という情報発信を行っていたが、復活するのか。

(総合戦略課)

現時点でラジオ番組の計画はない。

(委員C)

デジタル化についていけない人も一定数いるので、「取り残さない」と追記してほしい。

(総合戦略課)

デジタル化が進んでいる中で、特に高齢者は情報が受け取りにくい状況である。現在も紙媒体での市報を発行しており情報共有に努めている。取り残さない環境づくりも継続して行っていきたい。

(会長)

今後の社会情勢として外国人労働者は増えていくことが想定されるため、情報によっては多言語化での発信も必要である可能性が高く検討してほしい。

情報発信を行う前段階として、小城市役所の公式SNSフォロワーの属性分析は行っているか。

(総合戦略課)

小城市全体で30のアカウントを所持している。分析可能なSNSも存在するが、まだ分析はできていない状況である。各媒体で分析を行い、どの媒体で情報発信を行うことが適切か検討していきたい。

(会長)

オフィシャルな情報ほど発信者は行政寄りになってしまうので、若い世代の人の意見を積極的に取り入れ、場合によっては発信者になってもらうことが大切である。

発信する人の多様化、巻き込みがないと魅力ある発信に繋がらない。

(委員F)

高齢者の方もスマートフォンを持つ時代になりつつある。西九州大学のスマホ講座は人気である。様々な連携の中で若者が高齢者にスマートフォンの操作を教えるのもありではないか。

(会長)

高齢者へのスマートフォン使い方講座は人気である。小城市として講座の開催や方法はどのようにして行っているか。

(生涯学習課)

佐賀県の事業でデジタルサポーター研修を受講した人が様々な場所でスマートフォンの使い方を教えている。昨年度と今年度も実施している。

(会長)

それで十分と考えているのか。

(委員H)

社会福祉協議会でも毎年高齢者にスマートフォン講座を受講者15名程度で3回開催している。

(会長)

小城市全域で行っているのか。

(委員H)

小城市全域の方を対象に小城保健福祉センター桜楽館で開催している。

(会長)

公民館の行事として、スマートフォン教室を社会教育の一環として行うのが一般的で

ある。SNS詐欺防止にもつながるため、小城市としても積極的に支援する立場で検討してほしい。

佐賀市は公民館の講座でNTTドコモと連携してドコモの社員が講師役になってスマートフォンの操作説明を開催している。総合計画に記載する必要はないが、検討してほしい。

- ・DXの推進と行政サービスの向上

(会長)

住民票の窓口発行やオンラインの申請手続きの割合はどのくらいか。

(市民課)

住民票について、庁舎の他にコンビニ交付やLINEでの交付申請が可能である。コンビニ交付は4割程度でLINEでの申請は令和6年度の実績では38件、残りが窓口での発行状況である。

(委員D)

今後の小城市の方向性は、独自のアプリで展開していくのか、それともLINEを中心に展開していくのか。

(企画政策課)

デジタル田園都市国家構想の交付金を活用し、令和6年度の下半期からLINEの実装をしており、申請書や防災の案内などを段階的に進めている。LINEを中心に進めていく予定である。

(会長)

様々な施策に関わる重要なテーマであり、DXに特化した企業との連携はしているか。

(企画政策課)

DXに限定した連携は現時点ではないが、佐賀県産業スマート化センターと連携して研修を開催し、下半期にも1件連携を予定している。

(会長)

多くの自治体がIT系企業を誘致する目的の一つに地域のDX推進がある。産業振興の意味も含めてIT系企業との連携は重要な戦略であるので検討してほしい。

審議会の時間も少なくなってきており、次のテーマはマネジメントに関する施策のため2つまとめて審議を行う。

- ・財政マネジメントの強化及び行政経営マネジメントの強化

(委員A)

「施設の老朽化による経費が増加している。」について、牛津のアイルを例にすると市内の人と市外の方の利用料が同じである。価格差を出して市内に住む方が多く利用してもらえれば収入が増えると思う。

また、「施設の統廃合」について、統廃合された方の施設利用者の送迎などが記載されていない。

(会長)

先程の意見について確認点として、施設の利用料について価格差を設けているか。

(事務局)

全ての施設利用料が同じかどうかはこの場では回答できないが、施設によっては市内と市外で料金設定を分けている。

(会長)

市内の人に多く利用してもらうために価格差を設けると同時に収益を増やすために価格差を設けるという考え方がある。

(会長)

利用者を増やす目的で価格差を設けるかどうか検討してほしい。

佐賀市では校区外の利用者の利用料金を上げる方向で進めていると同時に、公益性を確認できる営利的な活動も一般行政施設である公民館で行うことができるように制度変更を進めている。利便性を高めて利用者を増やすことを軸に検討してほしい。

取組方針の「交流人口の拡大」について、交流人口とは一般的に観光を想定しており、多様な関わり合いという意味合いならば関係人口になるので、検討してほしい。

「行政経営マネジメントの強化」の取組方針の「官民連携・市民協働」の文言についても、官民共創・市民共創という表現の仕方もあるので検討してほしい。

「財政マネジメントの強化」の課題の欄の「公共施設統廃合推進のための専門部署の検討」について、地域利害が極めて複雑に絡み合う課題であり、行政主導にならないように、市民参加、外部委員、有識者を含めてまずは施設に対する考え方から検討してほしい。「推進」とあるが、残すべき施設もあるので公共施設の在り方について、考えることが出発点であることを認識してほしい。

3. その他

(事務局)

第6～第8回で様々な意見をいただき、どのような形で落とし込むか協議した結果を第9回小城市総合計画審議会として12月初旬～中旬に開催する予定である。

第9回を開催後にパブリックコメントを行いたいと考えている。

4. 閉 会

【配布資料】

資料1 施策の取組方針